

国立国会図書館の書誌データの作成・提供の現況と今後

「新展開 2013」に基づく取組から

国立国会図書館 収集書誌部 収集・書誌調整課（副主査）
柴田 洋子（しばた ようこ）

はじめに

国立国会図書館は、2013 年 2 月に「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開（2013）」（以下、「新展開 2013」）を公表しました。これは、「私たちの使命・目標 2012-2016」に沿っておおむね 5 年を見据え、当館の書誌データの作成・提供の方向性を示したものです。ここでいう「書誌データ」には、電子情報のメタデータや典拠データも含まれています¹。当館では、幅広い情報資源を対象に、「新展開 2013」に掲げた項目の実施に向け、具体的な取組を進めているところです。

本日は、「新展開 2013」に基づき、従来の紙媒体等を主とする有形の「資料」とオンライン資料等の電子的に流通する「電子情報」の書誌データの一元的な検索及び提供の実現に向けた取組を中心に、当館の現況と今後についてお話しします。

1 国立国会図書館における書誌データの作成・提供の現況

(1) 紙媒体等の資料の書誌データの作成

当館では、国内で刊行された資料や外国で刊行された日本語の資料には、「日本目録規則」（NCR）を適用しています。その他の、外国で刊行された資料には、2013 年 4 月から「Resource Description and Access」（RDA）を適用しています。また、書誌作成システムでは、事実上の国際標準である MARC21 フォーマットを採用しています。これは、書誌データの国際的な提供や交換をより円滑にするためです。

(2) 電子情報のメタデータの作成

ここでいう電子情報には、当館の所蔵資料（他機関所蔵資料、録音資料等を含む）をデジ

¹ 本報告でも、限定なく「書誌データ」としている場合は、基本的に、電子情報のメタデータも典拠データも含まれます。

タル化した資料と、ポーンデジタル資料（当館が収集した電子書籍・電子雑誌、ウェブサイト等）が含まれます。電子情報のメタデータの記述規則や作成方法は、提供しているサービスやコレクションによって異なります。詳細は別紙 2 をご覧ください。入力フォーマットは、主に「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述（DC-NDL）」を使用しています。DC-NDL は、国際的なメタデータ標準である Dublin Core に基づき、日本語の読みへの対応等、当館が独自に拡張したメタデータの記述語彙及び記述規則の総称です。

(3) 書誌データの提供

紙媒体等の資料の書誌データについては、「国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）」において、利用者が用途に応じて選択できるように、MARC 形式や表計算ソフトで汎用性が高い形式等でダウンロードできます。

また、紙媒体等の資料及び電子情報の書誌データについては、「国立国会図書館サーチ（NDL サーチ）」において、DC-NDL 形式で、外部提供インタフェース（API）等により取得できます。

典拠データについては、著者名典拠、件名典拠いずれも「国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス（Web NDL Authorities）」に収録されており、ウェブ環境で利用しやすい RDF 形式等でダウンロードできます。また、RDF で記述されたデータの検索や操作を行うためのコンピュータ言語 SPARQL を用いて取得することもできます。

当館では、OCLC（Online Computer Library Center, Inc.）が運営する 2 種類のサービス、WorldCat 及びバーチャル国際典拠ファイル（Virtual International Authority File; VIAF）を通じて、書誌データを提供しています。

以上が、当館における書誌データの作成及び提供の現況です。次にご紹介する「新展開 2013」の実現に向けた取組は、利用者にとってさらに利便性の高い書誌データを作成し、提供することを目的としています。

2 「新展開 2013」の実現に向けた取組

(1) 「新展開 2013」について

「新展開 2013」は、8 項目から成ります。方針の詳細と構成は、別紙 3 及び別紙 4 をご覧ください。第 2 項から第 4 項までは書誌データの作成、第 5 項及び第 6 項は主に書誌データの提供に関するもの、第 7 項は作成・提供の全体にかかる内容です。

第 1 項では、当館の書誌データ作成・提供の目的として、次の 2 点を掲げています。

- ① 利用者が資料と電子情報のいずれにも迅速、的確かつ容易にアクセスできるようにする。
- ② 広く書誌データの利用を促進する。

これらを実現するために、前述のとおり、「新展開 2013」では「書誌データ」に電子情報

のメタデータや典拠データも含めています。紙媒体等の資料と電子情報の別を問わず、さまざまな種類の資料の特性に対応できる新しい書誌データ作成基準（いわゆる「容れ方」）と、その基準に則して作成された書誌データに適し、今後の書誌データの流通にふさわしい新しい書誌フレームワーク（いわゆる「容れもの」）を構築する必要があります。

そこで、当館では、現在、以下の3点に取り組んでいます。

(2) 新しい書誌データ作成基準の策定

当館は、日本図書館協会目録委員会と連携して、新しい「日本目録規則」（以下、「新NCR」）の策定作業を進めています。新NCRは、利用者の利便性を最上位の原則に定める「国際目録原則覚書」（ICP）等の国際標準への準拠に留意しています。あわせて、RDAに対応しながら、日本の従来目録規則との継続性や日本語の読みの扱い等の独自の事情にも配慮し、広く日本国内の図書館に受け入れられるものを目指しています。

新しい書誌データ作成基準は、資料へのアクセス可能性を最大限に高めるため、多様な情報資源に対応でき、有意なアクセスポイントが付与できることが求められます。新NCRは、RDAに対応した規則に転換することにより、これらの要件を満たすことができると考えられます。

(3) 書誌フレームワーク構築の検討

新しい書誌フレームワークは、新しい書誌データ作成基準に則して作成された書誌データにも適した容れものであることが必要です。あわせて、紙媒体等の資料と電子情報の書誌データを一元的に扱うことができ、ウェブ環境でデータを自由にリンクできる **Linked Data** に対応していることが求められます。この要件を満たすには、従来目録の **MARC** フォーマットでは限界があり、これに替わる新しい容れものが必要です。

現在、米国議会図書館の主導により、**MARC** フォーマットに替わる新たな書誌フレームワークとして、**BIBFRAME** の開発が進められています。**BIBFRAME** の開発は、各国の国立図書館等とも連携して進められているため、事実上の国際標準として普及することが予想されます。そこで、当館では、独自にフレームワークを構築することを計画せず、**BIBFRAME** の動向を注視しています。

(4) 典拠データの拡充

典拠データは、図書館が提供する書誌データの信頼性を裏付け、また効率性の高い検索の助けとなります。従来目録の典拠データは、標目を統制するための、いわば裏方的な存在でした。データ間のリンクが重要であるウェブ環境では、典拠データは、データ間のリンクを支える仕組みとして有効に活用できます。ウェブ環境での利活用可能性（**reusability**）が広がるにつれ、典拠データそのものの価値がますます高まってきました。

当館では、典拠データの作成対象の範囲の拡大や、その内容の充実に向けた取組に力を入

れています。たとえば、従来は著者名典拠データを作成していなかった日本語以外の外国刊行資料等についても典拠コントロールを始めました。また、主題情報の拡充の一環として、これまで件名が付与されていなかった地図資料について、「国立国会図書館件名標目表（NDLSH）」の地名件名の付与を開始しました。

無償で公開している約 114 万件²もの典拠データは、国内で他に類を見ないものです。たとえば、約 81 万件³の個人名典拠は、著作権保護期間（没年）の調査等にも活用されています。そのため、当館の所蔵資料で判明した著者等の没年を追加する作業も積極的に行っています。

今後も、資料へのアクセス可能性を広げるとともに、多様な利活用に資することができるよう、典拠データの拡充を図っていきたいと考えています。

3 今後の課題と展望

今後、書誌データの作成と提供に関して、当館が力を入れて取り組む課題を 2 点ご紹介します。

(1) 典拠コントロールの拡大とコストのバランス

典拠コントロールの拡大には、範囲の拡大と典拠データの種類の拡充が考えられます。前者では、雑誌記事索引や電子情報等への典拠コントロールの範囲の拡大、後者では、日本ではあまり運用されてこなかった統一タイトルの広範な付与等が課題として挙げられます。

典拠データの作成、維持管理には、多大なコストがかかります。その一方で、大量の書誌データの迅速な作成・提供が求められています。これらはトレードオフの関係にあり、限られた資源で、全てに対応していくことは困難です。

しかし、大量の書誌データの中から、利用者が必要とするデータを確実に発見するためには、典拠データが欠かせません。典拠データは、書誌データのアクセスポイントをコントロールし、厳密かつ効率的な検索を実現するための基盤です。

今後も、費用対効果を勘案しながら、可能なところから着実に典拠コントロールの拡大を図ります。

(2) 書誌データの利活用の促進

現在のウェブ環境では、当館の書誌データそのものが、資料の検索のためだけでなく、多様な目的で利活用できることも大切です。ウェブ環境で利活用しやすい書誌データは、利用者が多様な方法で容易に入手し活用できる開放性の高いものであることが求められます。また、図書館コミュニティだけでなく、さまざまな分野のデータとリンクされることで、新たな知見やサービスを生み出す可能性をもっています。いかに書誌データを量的または質的に充実させても、利活用されないままではもったいないです。そのため、当館の書誌データがどのようなもので、どのように利用できるのか、より積極的に広報していくことが重要

² 2013 年度末現在

³ 2013 年度末現在

です。

当館では、当館の書誌データを活用したワークショップや、学校図書館や公共図書館等を対象とした具体的な利用方法の説明会等を開催しています。その結果、利活用事例は着実に増えています。今後も、利用者や関連機関等における書誌データの利活用を促進していきたいと考えています。

以上、当館の書誌データの作成・提供の最新動向について、「新展開 2013」の実現に向けた取組を中心に概要をご報告いたしました。今年度は「新展開 2013」のちょうど折り返し地点であり、従来の取組を着実に進めるとともに、今後の方向性を展望する時期でもあります。今回の業務交流で、国立中央図書館の最新状況を伺い、検討の参考にさせていただきたいと考えています。

(別紙 1 : 書誌データの件数)

表 1 紙媒体等の資料の書誌データ作成件数及び累積件数 (2013 年度末現在)

資料種別		新規作成件数	累積件数	
図書	日本語図書	130,994	4,343,314	
	中国語・朝鮮語図書	7,669	1,708,709	
	アジア諸言語以外の外国語図書	27,778		
	アジア諸言語図書	1,471		
	計	167,912		6,052,023
逐次刊行物	日本語逐次刊行物	2,803	186,844	
	日本語以外の逐次刊行物	374	67,405	
	計	3,177	254,249	
	雑誌	日本語雑誌	2,696	-
		中国語・朝鮮語雑誌	47	-
		アジア諸言語以外の外国語雑誌	315	-
		アジア諸言語雑誌	7	-
		計	3,065	-
	新聞	日本語新聞	107	-
		中国語・朝鮮語新聞	1	-
		アジア諸言語以外の外国語新聞	4	-
		アジア諸言語新聞	0	-
		計	112	-
	非図書資料	マイクロ資料	10,771	3,131,173
		映像資料	6,438	110,140
録音資料		9,679	596,867	
機械可読資料		5,124	58,181	
地図資料		6,724	236,271	
楽譜資料		1,791	9,019	
カード式資料		27	428	
静止画像資料		601	6,656	
博士論文		14,663	579,411	
文書類		1	24,212	
点字資料		129	5,317	
その他		0	0	
計		55,948	4,757,675	
索引	雑誌記事索引	409,456	11,333,502	
計		636,493	22,397,449	

(別紙 1 : 書誌データの件数)

表 2 典拠データ累積件数 (2013 年度末現在)

典拠種別	件数
個人名	810,169
家族名	2,238
団体名	189,991
地名	28,425
統一タイトル	4,191
普通件名※	106,045
細目	327
計	1,141,386

※普通件名には、細目付き (例「図書館--日本--名簿」) を含む。

表 3 電子情報のメタデータ作成件数及び累積件数 (2013 年度末現在)

	新規作成件数	累積件数
国立国会図書館デジタルコレクション※	160,839	2,577,155
インターネット資料収集保存事業 (WARP)	13,700	69,449
計	174,539	2,646,604

※国立国会図書館内限定で利用できる電子情報とインターネットで利用できる電子情報のメタデータの件数を足したもの。

※表 1～表 3 は、『国立国会図書館年報 平成 25 年度』を基に作成。

http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8802906_po_nen25.pdf?contentNo=1

(別紙 2 : メタデータ作成状況 (2015 年 7 月末現在))

サービス	資料	資料の内容 (記述対象)	メタデータの作成方法	入力規則等	メタデータスキーマ
国立国会図書館 デジタルコレクション	デジタル化資料	図書(貴重書含む)、雑誌、博士論文等をデジタル化した画像	紙媒体の原資料の書誌データを基に、デジタル化した資料の特性(例:デジタル化した年月日)及びNDLで管理上必要な情報(例:アクセス制限)等を付与	原資料の準拠する基準に拠る	国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL2011年12月版)及びDCNDL_PORTA(DC-NDL拡張スキーマ)
		日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから寄贈された1980年以前の放送脚本(テレビ・ラジオ番組の脚本・台本)(一部)	コンテンツと共に提供されたメタデータに、NDLで管理上必要な情報(例:アクセス制限)を追加	提供元で作成したメタデータを、DC-NDLにマッピング	国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL2011年12月版)及びDCNDL_PORTA(DC-NDL拡張スキーマ)
	電子書籍・電子雑誌(オンライン資料)	オンライン資料収集制度に基づき収集した資料を含む、NDLが収集したインターネット上の刊行物(ポーンデジタル資料)。ウェブサイトに掲載された白書、年鑑、報告書、広報誌、雑誌論文等のデジタルファイル	NDL職員が付与し、一部のメタデータ(ファイルフォーマット及び容量等)については、自動付与 オンライン資料収集制度に基づき収集した資料については、資料の納入者によるメタデータ(タイトル、作成者、出版者、出版日等)を参考	「オンライン資料メタデータ作成ガイドライン」(NDLで定めた記述規則) ※NDLの電子版刊行物は、上記を基にした事務用マニュアルを使用	国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL2011年12月版)及びDCNDL_PORTA(DC-NDL拡張スキーマ)

(別紙 2 : メタデータ作成状況 (2015 年 7 月末現在))

	科学映像	1950 年代～1990 年代に製作された科学映像や記録映像を、NPO 法人科学映像館を支える会がフィルムからデジタル化したもの	コンテンツと共に提供されたメタデータに、NDL で管理上必要な情報 (例 : アクセス制限) を追加	提供元で作成したメタデータを、DC-NDL にマッピング	国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL2011 年 12 月版) 及び DCNDL_PORTA (DC-NDL 拡張スキーマ)
歴史的音源 (れきおん) *「国立国会図書館デジタルコレクション」で提供している歴史的音源の専用ページ	デジタル化した音源	1900～1950 年頃の SP 盤等をデジタル化した音源	コンテンツと共に提供されたメタデータに、NDL で管理上必要な情報 (例 : アクセス制限) を追加	提供元で作成したメタデータを、DC-NDL にマッピング	国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL2011 年 12 月版) 及び DCNDL_PORTA (DC-NDL 拡張スキーマ)
インターネット資料収集保存事業 (WARP)	ウェブサイト	国の機関や地方公共団体、独立行政法人、大学等が公開するウェブサイトや国際的・文化的イベントのウェブサイト等	タイトル、公開者等情報資源の発見に必要な最低限のメタデータを職員が付与	「国立国会図書館ウェブアーカイブシステムメタデータ作成ガイドライン」(NDL で定めた記述規則)	国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述 (DC-NDL2011 年 12 月版)

国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開 (2013)

平成 25 年 2 月 12 日 策定

国立国会図書館では、「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針 (2008)」及び「国立国会図書館の書誌サービスの新展開 (2009) ―今後 4 年間の枠組み」に基づいて書誌データ作成・提供を行ってきた。これらの方針は、書誌データを誰もがウェブ上で自在に利用できることを目指したものであり、平成 24 年 1 月のシステムリニューアルまでに一定の成果を得た。

「国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開 (2013)」では、「私たちの使命・目標 2012-2016」(平成 24 年 7 月 27 日策定)に沿っておおむね 5 年を見据え、どのように書誌データを作成し、提供していけばよいかについての方向性を示す。

(趣旨)

- 1 国立国会図書館が収集した図書及びその他の図書館資料 (以下「資料」という。)並びに電子的に流通する情報 (以下「電子情報」という。)のいずれにも利用者が迅速、的確かつ容易にアクセスできるよう、また広く書誌データの利用を促進するよう、書誌データの作成及び提供を行う。

ここでいう「書誌データ」には、典拠データ及び雑誌記事索引データ並びに電子情報の書誌データ (メタデータ) も含める。

(資料と電子情報の一元的取扱い)

- 2 資料と電子情報の書誌データを一元的に扱える書誌フレームワークを構築する。

「書誌フレームワーク」とは、書誌データの記録・流通・交換のための「容れもの」である。従来扱ってきた資料だけでなく、電子情報も一元的に扱うためには、MARC フォーマットでは限界があり、Linked Open Data に対応する等ウェブ環境に適したフレームワークを構築する必要がある。例えば米国議会図書館では、MARC フォーマットに替わる新しい書誌フレームワークの開発が計画されている。こうした動向に注意を払いつつ、日本の言語環境等に適したフレームワークを見極め、これを構築していく。

(書誌データの作成基準)

3 資料と電子情報のそれぞれの特性に適した書誌データ作成基準を定める。

上記 2 のフレームワークに格納する書誌データを作成するためには、「国際目録原則覚書」等の国際標準や「日本目録規則」改訂等の国内の動向などに留意しつつ、特に“Resource Description and Access(RDA)”に対応した書誌データの作成基準（適用細則等）を定めることとなる。その際に、資料と電子情報のそれぞれの特性を見極め、利用者の検索に役立つ有意なアクセスポイントを付与できるものとする。

(典拠等の拡充)

4 信頼性及び効率性の高い検索に資するよう、典拠データ作成対象の拡大並びに主題情報及び各種コード類付与の拡充を行う。

利用者が効果的な検索を行えるようにするために、以下を検討する。

- (1) 典拠データの作成対象を、日本語以外の外国刊行資料、博士論文、雑誌記事索引、電子情報等に拡大すること。
- (2) 典拠データの種類を統一タイトル、ジャンル形式等に拡充すること。
- (3) 現状において「国立国会図書館件名標目表 (NDLSH)」や「日本十進分類法 (NDC)」による標目付与を行っていない資料群への付与を行うこと。また、コード類及び標準識別子等の運用を拡充すること。

関係機関との協力も視野に入れ、実施に当たってはコストとのバランスを勘案する。

(全国書誌の提供)

5 国立国会図書館法第 7 条に規定する「日本国内で刊行された出版物」に相当する電子情報の書誌データを、新たに全国書誌として提供する。

国立国会図書館法の改正により平成 25 年 7 月から収集を開始するオンライン資料等、「日本国内で刊行された出版物」(国立国会図書館法第 7 条)に相当する電子情報も、全国書誌に収録し提供する。これに先立ち、IFLA ガイドライン「デジタル時代の全国書誌」等を参考に、提供範囲や方法等を整理する。

(書誌データの開放性)

6 利用者が書誌データを多様な方法で容易に入手し活用できるよう、開放性を高める。

上記 2 に掲げたウェブ環境に適したフレームワークは、一方で、国内外の図書館の情報環境に対応して MARC フォーマットやテキストファイル等の各種形式への変換も容

(別紙 3 : 国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開 (2013))

易なものとするよう留意する。このフレームワークによる書誌データの提供を促進し、ウェブ環境で利用者が利活用しやすいものとする。また、国立国会図書館の書誌データの国際的流通を一層促進する。

(関係機関との連携)

7 出版・流通業界、関係機関等と連携の上、様々な資源、知識、技術を活用する。

関係機関等との連携・調整を図ることにより、国立国会図書館における書誌データ作成及び提供を更に迅速化、効率化する。特に、国立情報学研究所 (NII) とは技術面も含めた協力を推進する。

(改正等)

8 利用者の要請、出版物の多様化、情報通信技術の発展等に対応するため、必要に応じて見直しを行う。また、各項の具体的な実施に向けて、有効性と費用対効果を考慮し、必要な計画を別途作成する。

国立国会図書館の書誌データ作成・提供の新展開(2013)構成図

平成25年2月12日
国立国会図書館

